情報提供窓口

当組合の健全な発展に資するため、農協法（第35条の5）及び農協法施行規則（第81条）に基づき、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄がございましたら、下記宛にご連絡くださいますようお願いいたします。

あきた白神農業協同組合　監事会

記

【理事の職務遂行に係る情報窓口】
・住所　〒016－0816　能代市富町２番３号
・電話番号　Tel　0185－52－5933（直通）
・部署名　監査室
・受付監事
　常勤監事　桂田和弘宛（又は他の監事宛）

※当組合の業務に関する一般的な苦情・相談については、別途、専用窓口を設置しておりますので、次の窓口をご利用ください。

【一般苦情相談窓口】
・住所　〒016－0816　能代市富町２番３号
・電話番号
　Tel（フリーダイヤル）0120－918－371

年金無料相談会のお知らせ

何かとややこしく、毎年改正される年金制度。年金のしくみから具体的な手続き、疑問点まで、専門家の**社会保険労務士**が親切・丁寧にわかりやすく、ご相談に応じます。

…たとえば
●私は、何歳から年金をもらえるの？
●年金をもらうには、どんな手続が必要？
●雇用保険と年金は両方もらえるの？
●日本年金機構からの書類の書き方がわからない。
●ねんきん特別便の中身が知りたい。

ＪＡとのお取引はこれからという方も大歓迎！

開催日時・場所

日時	７月28日㈯　午前９時～午後３時まで
場所	能代工業団地交流会館　能代市扇田字扇渕 10－2

日時	７月29日㈰　午前９時～午後３時まで
場所	ＪＡあきた白神二ツ井支店　能代市二ツ井町字中坪4－2

ご持参頂くと、より具体的なご相談ができます。

・基礎年金番号通知書（ご夫婦とも）
・年金手帳、厚生年金被保険者証（ご夫婦とも）
・年金受給中の方は年金証書（ご夫婦とも）
・印鑑（認印で結構です）
・日本年金機構より送付された裁定請求書
・日本年金機構より送付された被保険者記録照会回答票・年金見込額照会回答票

ご予約・お問い合せは、本店・各支店まで

新規会員募集中！！

～あなたの作った野菜や果物を出荷してみませんか？～

農産物直売所
みょうが館

みょうが館では現在、新規会員を募集しております。入会金として３万円が必要となります。組合員の方ならば、どなたでもご加入いただけますので、直売にご興味のある方は、ぜひ、みょうが館まで、ご一報ください！！

連絡先（みょうが館）　TEL：58－3005

8月は「電気使用安全月間」です。

例年7月から9月までの3カ月間は、暑さによる疲労で注意力が散漫になりがちなところへ、肌の露出が多くなり、さらに、発汗により、電気が流れやすくなるなどの悪条件が重なるため、感電事故が多くなります。

経済産業省では、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気使用安全運動が全国一斉に行われています。

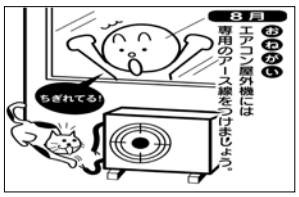

電気製品・器具は正しい方法で使いましょう。

水蒸気がたちこめたり、水気のある場所や屋外などの雨露にさらされる所の配線器具は、専用のものを使わなければなりません。場所によっては使用出来ない電気製品・器具があります。使用の前には必ず説明書をよく読みましょう。正しく理解し、禁じられた使い方はしないでください。また、洗濯機やエアコン、電子レンジなどはアースの取り付けをお忘れなく。

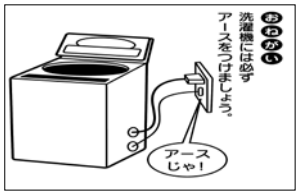

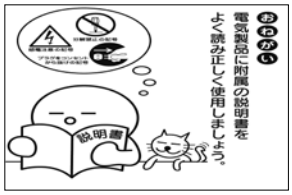

一般財団法人　東北電気保安協会より